

トピック

人と自然の共生を実現する

アジア国立公園会議 被災地の自然保護発信 (日本経済新聞 2013/11/14より)

アジア地域の国立公園の役割などを議論する「第1回アジア国立公園会議」が13日、仙台市で開幕した。(中略) アジア各国の行政関係者らが自然保護のあり方について話し合う。東日本大震災の津波被災地に指定された「三陸復興国立公園」も巡り、被災地で自然保護の取り組みを発信する。(後略)

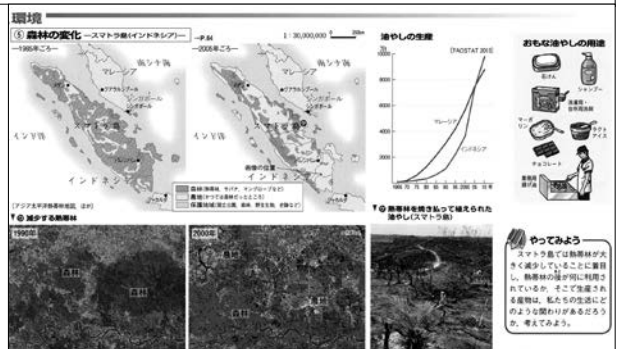
◇ニュース解説

会議には46の国・地域の政府関係者や自然保護に携わる人などが参加し、最終日には自然保護地域の減災・防災、復興と政府や企業、NGO、住民の連携強化をうたった「アジア保護地域憲章(仙台憲章)」が採択された。その冒頭には「アジアは広範な陸域と海域に多様な気候と動植物相を擁し、世界で最も生物多様性の高い地域のひとつ」という趣旨の内容が記され、さらに人々はその「自然の恵みを利用しつつも自然界の力、美しさ、そしてその繊細なバランスを尊敬する文化と伝統を培いながら、自然と共生する生活を送ってきた。」と述べられている。しかし「アジアの急速な成長と発展は、古来のバランスを破壊し、その発展を下支えしている種や生態系を脅かしている」とし、「地域の未来を更に明るくものとし、将来世代の福利を確かなものとするためには、(略)人と自然、人とコミュニティ、並びに文化、人と人をつなぐという保護地域が果たす重要な役割-に注目することが急務」と提起している。さらにインドネシアや日本における地震・津波やフィリピンの台風等の自然災害、気候変動への回復能力(レジリエンス)を高めるためにも、国際連携を促進することが必要である。

◇地図帳をながめて(教材化の視点)

このニュースを切り口に、アジアにおける人と自然の共生のあり方について考えていきたい。まずは、アジアの環境をめぐる現状について『中学校社会科地図』(以下、地図帳)を用いて確認していく。

「森林破壊」・・・地図帳p.34の資料図を見ると、2005年は森林の多くが農地に変わったこと、熱帯林を焼き払って商品作物として油やし栽培され



『中学校社会科地図』 p.34 「⑤森林の変化」

ていることが読み取れる。油やしからつくられる植物性油の用途は広く、日本の家庭でも多く使われている。

「危機遺産から保護を学ぶ」・・・上記の資料図のスマトラ島中西部には、赤の斜線で示された保護地域が広がる。ここは3つの国立公園群からなり、2004年に世界自然遺産に登録された。しかしスマトラ・オランウータンなど特有の動植物の生態系や自然美は、密猟や森林伐採、道路拡張工事等のため破壊され、2011年危機遺産リストに記載された。今後適切な保全管理がなされなければ世界遺産から抹消される。しかしインドネシアは2004年の大地震・津波からの復興の最中で、ボロブドゥールやプランバナン等の世界遺産も崩れたままのところが目立つ。

世界では2013年に新たに19件が世界遺産に登録されたが、同時に危機遺産も7件増加し世界遺産981件中44件が危機遺産にリストアップされている。その約7割がアジア・アフリカに所在し、またその大半が内戦や難民の流入による破壊が主たる要因とされる。

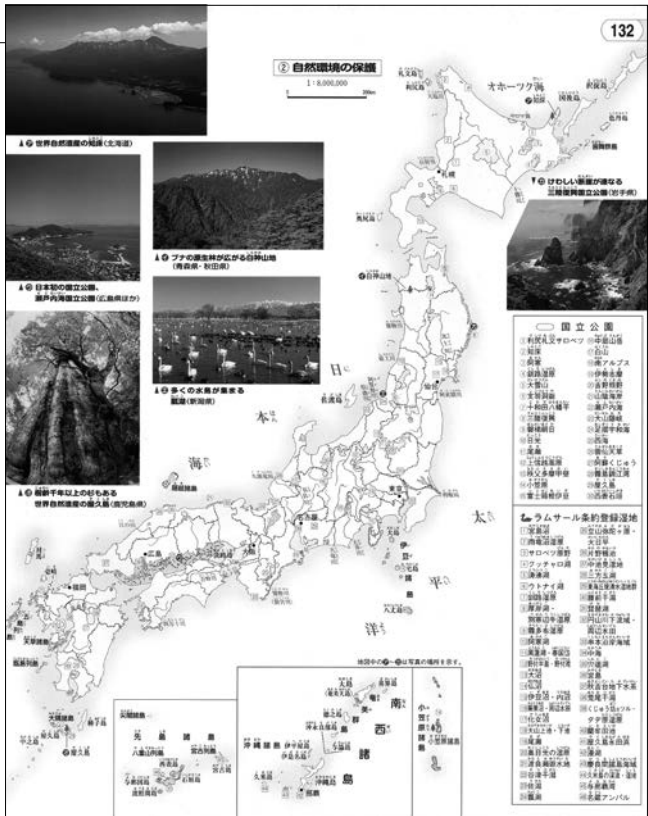
「日本の世界遺産の課題」・・・p.132②に世界自然遺産や国立公園が掲載されている。「白神山

地」は世界遺産登録から20年を迎えるが、入山規制等で手つかずの自然と生態系は守られているという。ただ鳥獣保護区となっているためこの地域の伝統文化である「マタギ」は山を締め出された。「屋久島」は観光客が増加し、地元経済は潤う一方で、環境保全のための費用がかさむようになった。そのため「入島税」の導入が検討されている。「小笠原」は無人島でも外来種のトカゲの侵入が確認され、島固有の昆虫や生態系全体への影響が懸念されている。

「新しい国立公園のかたち」・・・地図帳のp.131の衛星写真からは緑に覆われた日本の国土をとらえることができ、右掲の資料図から、山間部や海岸沿いに多く分布している国立公園をはじめ自然保護地域を読み取ることができる。地震と津波で大打撃を受けた「陸中海岸」は、八戸市の種差海岸まで拡張して「三陸復興国立公園」となった。そのコンセプトは、単に観光地とするのではなく、震災の語り継ぎや地元の漁業、食と結びついた体験等を組み入れるなどして、美しい山、里、川、海と人間のつながりを生かすとともに、自然の脅威と防災・減災に取り組む人材の育成等も行うというものである。一方、2014年3月には27年ぶりに新しい国立公園「慶良間諸島国立公園」が誕生した。約30の島々とサンゴ礁、ザトウクジラの繁殖地が含まれている。日本の国立公園や自然保護地域には、私有地が含まれているケースが多く、農林水産業や観光業など住民の生活の営みと開発、保全を調整しながら維持管理が行われている。国立公園などを訪れる際は、一方的に「いやし」や「楽しみ」等を求めていくのではなく、その土地ならではの自然や伝統文化を地元住民とともに大事にしなが堪能し、旬の食材を味わい、土産物を買って産業を支援するなど迎える側の気持ちも思いやって訪れることが大切である。「おじゃまします」と「いらっしゃいませ」がうまくかみ合ったところに持続可能な自然保護と地域の発展の共生が見えてくる。

◇授業例－公民における地図帳活用（『社会科 中学生の公民』（以下、教科書）p.170～）

「私たちの暮らしと国際関係」の単元は、地理的分野や歴史的分野との関連を図りながら、地球



『中学校社会科地図』 p.132 「②自然環境の保護」

環境や資源・エネルギー、貧困などの課題解決のための経済的・技術的な協力が大切であること、および持続可能な社会を形成する観点から解決すべき課題を考え続けていく態度を育てることがねらいである。①新聞記事を読み、地図帳を使って具体的にアジアの自然保護の現状を理解させる。②教科書p.196・197「南北問題と環境問題」を読み、「木を切ることは悪いことか」等、さまざまな角度から考えさせる。なおポーランドで2013年11月に開かれた「COP19」では、途上国の森林破壊防止で合意がなされたが、今後の具体的展開は予断を許さないことを補足する。③教科書p.192・193を読み、環境問題への国際的な協力について、p.188・189のバングラデシュの例も取り上げながら理解させる。④教科書巻末資料p.238「環境基本法（抜き書き）」第5条を書き写し、偏狭なナショナリズムに陥ることなく、世界の美しい景観と価値ある伝統文化の保全を日本がリードしながら積極的に推進していこうとする意思を読み取らせる。

参考：『世界遺産年報2014』朝日新聞出版 2013年（元全国中学校地理教育研究会会長 宇野彰人）